

# 6 東日本大震災からの復旧・復興、頻発する山地災害への初動対応

- 東日本大震災からの復旧・復興に向けて、海岸防災林を再生し、避難指示解除区域における事業を再開。
- 令和2年7月豪雨や令和3年8月の前線等に伴う大雨等では、ヘリコプターによる調査や職員の派遣等を通じた被災地域の早期復旧に向けた初動対応を実施。

## ■ 海岸防災林の再生

- ・被災状況や地域の実情に応じて、生育基盤盛土の造成等による機能の向上を図りながら、海岸防災林の再生に取り組んできたところ。令和2年度末までに被災延長164kmのうち145kmが植栽完了。



〔生育基盤盛土の造成による機能向上〕

〔被災直後(上)と海岸防災林の再生(下)〕

## ■ 避難指示解除区域における事業の再開

- ・避難指示区域が順次解除され、福島県相双地域の国有林野において森林整備を再開。
- ・関係省庁や地方公共団体と連携した里山再生モデル事業を実施するなど被災地の復興に貢献。



〔かわうち 川内村の里山再生モデル事業区域内で実施した森林整備事業の実施状況(左)市町村等による現地視察(右)〕

## ■ 頻発する山地災害に係る初動対応

- ・山地災害発生直後に関係自治体と合同でヘリコプターによる被害状況調査を実施。
- ・令和2年度から、より迅速に被害状況を把握するため、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)との協定に基づき、「だいち2号」による土砂移動に関する緊急観測データの活用を開始。
- ・復旧に向けて被災自治体の要請等に応じ、林野庁及び全国の森林管理局から職員を派遣し技術支援(被害状況の早期把握、災害申請に向けた現地調査、設計図書作成等)を実施。

### <令和2年7月豪雨>

- ・森林管理局職員による「山地災害対策緊急展開チーム※」を編成し、民有林の山地崩壊箇所の被害状況調査を実施。

### <令和3年8月の前線等に伴う大雨>

- ・山地災害の発生が集中した青森県や長崎県の現地へ林野庁職員を派遣し、復旧に向けた調査や技術支援を実施。

#### ※山地災害対策緊急展開チーム

国有林、民有林を問わず、大規模な山地災害が発生、又は発生するおそれがあり、迅速かつ円滑な対策業務の実施を図る必要がある場合、被災地等を管轄する又はその他の森林管理局・署等から、技術、知識又は経験を有する職員を派遣し、荒廃林地の現地踏査などを実施。



〔ヘリコプター調査〕



〔技術職員による現地調査〕